

防衛大臣 岩屋 毅 様

沖縄防衛局の国土交通省に対する審査請求・執行停止申立に関する要請書

米軍普天間飛行場代替施設の名護市辺野古への建設にかかる沖縄県の公有水面埋立承認撤回の処分について、沖縄防衛局は10月17日、国土交通省に行政不服審査法に基づく審査請求と執行停止を申し立てた。

沖縄県の承認撤回は、沖縄防衛局が①県との事前協議を行わずに工事を開始、②軟弱地盤、活断層、高さ制限および返還条件など承認後に判明した事実、③承認後に策定したサンゴやジュゴン、海藻草類などの環境保全対策の不備と不履行、などの公有水面埋立法第1項第1号、同第2号を理由としている。

翁長前知事の急逝に伴う9月30日の沖縄県知事選挙においては、「辺野古新基地建設反対」「翁長前知事の遺志を継ぐ」ことを訴えた玉城デニー氏が、辺野古容認の対立候補に8万票の大差を付けて当選した。10月12日、玉城新知事は総理官邸を訪れ、安倍総理と菅官房長官に話し合いの場を設けるよう求めたが、政府側は従来の立場を繰り返すだけであった。直近の全国世論調査においても、55%が「辺野古への移設を見直す必要がある」と回答している。

何ら話し合いでの解決に向けて努力することなく、新知事と総理の面会の5日後に、国・沖縄防衛局により審査請求・執行停止申立がなされたことに強く抗議し、以下要請する。

1. 沖縄県の民意を尊重して審査請求・執行停止申立を取り下げること。
2. 沖縄県との話し合いの場を設けること。
3. 辺野古新基地建設反対の沖縄県の民意、全国世論調査の結果を伝え、辺野古移設見直しに向け、米国と再交渉すること。

2018年10月25日

うりずんの会 衆議院議員 照屋寛徳 参議院議員 糸数慶子
衆議院議員 赤嶺政賢 参議院議員 伊波洋一